

## 第5回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成29年12月12日(火)午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄  
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康  
9 竇谷 実 10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 依田 保 事務主査 篠崎 努  
主 事 今 茂 主 事 江橋享佑
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第10号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について  
議案第11号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について  
(3) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について
- 日程第4 協議事項 (1) 平成30年度足立区農業委員会定例会の日程について

7 議事

- 議 長 只今から、第5回足立区農業委員会会議を開会いたします。  
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。  
私の方から、議席順に指名いたします。宇佐美委員、内田委員の両名に  
お願いいたします。
- 議 長 次に、日程第2、議案第10号、『相続税納税猶予に係る特例農地等  
における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。  
本件について、事務局から説明願います。  
(議案第10号の4件について、事務局が農業相続人、特例適用農地、  
相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 議 長 それではまず、委員からはじめの2件について報告をお願いいたします。  
委 員 1番について、12月1日に私と事務局2名とで現地を調査しました。  
(栽培状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたの  
で、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。  
2番について、12月1日に私と事務局2名とで現地を調査しました。  
(栽培状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたの  
で、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。
- 議 長 次に、委員から続く2件の報告をお願いいたします。  
委 員 3番について、12月7日に私と事務局2名とで現地を調査してまいり  
ました。(栽培状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりま  
したので、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。  
4番について、12月1日に私と事務局2名とで現地を調査しました。  
(栽培状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたの  
で、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。
- 議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 委 員 3番と4番の農業相続人はご夫婦ですか。
- 委 員 その通りです。3番の農業相続人は一時入院されていて、雑草が見られ  
る時期がありましたが、現在は元気に耕作を再開されています。
- 委 員 元々、花を生産されていたのですか。
- 委 員 夏を中心に小菊を生産しています。
- 議 長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することとい

たします。

( 了 承 )

議 長 次に、議案第 11 号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者についての  
の証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第 11 号の 1 件について、事務局が申出者、申出事由の生じた者、  
申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)

議 長 それでは、委員から報告をお願いいたします。

委 員 只今の説明のとおり、12月1日に私と事務局で現地及び状況確認して  
まいりました。(作付状況を説明。)当日は申出者と面談し、申出事由の  
生じた者の状況を確認しました。今後、申出者が一人で2箇所の生産緑地  
を管理していくことは困難とのことから、生産緑地の面積の縮小を望んで  
います。また、申出事由の生じた者の農業従事の実態が不明確であるため、  
同日、申出者近傍に在住の元農業委員を訪ね、農業従事状況について、以  
前より、積極的に農業従事されていたことを確認しました。以上のことから、  
買取り申出に伴う主たる従事者証明書の発行については適切であると  
考えますが、ご審議願います。

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

( な し )

議 長 それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。

( 了 承 )

議 長 次に、日程第 3、報告事項の 1、『農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定  
による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第 4 条第 1 項第 7 号  
の規定による農地の転用届の受理通知書発行」2 件について、土地の表示、  
賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

議 長 次に、報告事項の 2、『農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地の

転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」10件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

議 長 次に、報告事項の3、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」1件について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、取得年月日、申告書提出年月日、税務署通知日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

議 長 次に、日程第4、協議事項の1、『平成30年度足立区農業委員会定例会の日程について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙1により「平成30年度足立区農業委員会定例会日程について」説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

( な し )

議 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

( 了 承 )

議 長 他に、何かありますか。

(事務局が 活動報告と今後の予定について 第57回企業的農業経営顕彰事業における受賞者の決定について 農業委員会だより第41号

の記載記事について 都市農業公園秋の収穫祭出店事業の実施結果報告  
について 光の祭典2017物産店出展事業の実施結果報告について  
農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて  
「千住ネギ」の生育状況について 小学校における農薬散布による被害事  
案についてを説明。)

議 長 他に、何かありますか。

( な し )

議 長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、第5回足立区農業委員会会議を閉会いたします。  
ありがとうございました。